



平成29年度 加東市立認定こども園ほかAED貸借業務 実施設計書
(長期継続契約)

物 品 番 号 加福子第 2 号

納 入 場 所 加東市木梨1129番地 加東市立社こども園 ほか 4施設

内 容 加東市立認定こども園等のAED(自動体外式除細動器)のリース

番号	名 称	規 格 (型式)	数量	単位	月額単価	月額金額	備 考
平成29年度 加東市立認定こども園ほかAED貸借業務 (長期継続契約)							
1	AED (自動体外式除細動器)	AED-2150 (日本光電工業) 同等品以上	1	台			
	計		1	台			
	消費税相当額		8.0	%			
	合 計		1	台			

A E D（自動体外式除細動器）リース仕様書

- 1 件 名 A E D（自動体外式除細動器）のリース
- 2 納入場所 別紙（納入場所一覧）のとおり
- 3 賃貸借期限 平成29年6月1日から平成34年5月31日まで
- 4 台 数 5台

5 A E Dの機器仕様詳細

(1) 機 能

ア A E D、除細動パッドともに医療機器として、薬事法に基づく承認を受けていること。

イ J R C（日本版）ガイドライン2015に対応する機器であること。

ウ 電気ショックを2回以上行う場合は、一度目より出力エネルギーを上げて放電する機能を有すること。

エ 日本国内で販売、~~生産~~をしていること。

オ 機器の機能を毎日自動的に点検するセルフテスト機能を有し、機能の状態をインジケータの表示等で確認できること。

カ 成人・小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、どちらに使用する場合においても除細動パッドを交換することなく、本体側の切替スイッチ等により本体側で出力エネルギーを減衰できること。

キ 防塵、防水性能に関する保護等級はIP55以上であること。

ク スタンバイ（待機）時の温度条件は、0℃～50℃の範囲であること。

ケ 管理向上のため通信回線を利用した、設置場所の移動が容易な遠隔システムを導入すること。また、A E Dの稼働状況、電極パッドの有効期限、バッテリーの残量を常時Web上で確認できること。

コ A E D本体にある画面にて、操作方法をイラストと文字で画面に表示すること。

(2) 製品構成（一式）

ア A E D（自動体外式除細動器）本体

イ バッテリー

ウ 除細動パッド（ケーブル等を含む・2枚）

エ キャリングケース

オ 取扱説明書

カ レスキューキット

(3) 参考機種

日本光電工業 カルジオライフAED-2150

※上記以外の同等品については、製造元、型式を明記のうえ、カタログ、仕様書を添えて別途申請すること。

6 メンテナンス

- (1) 定期交換品は使用期限前に無償で、受注者が施設を訪問して交換すること。
- (2) 通常保管管理状態での故障、破損などに対しては迅速なメンテナンスを行うこと。
- (3) 動産総合保険に加入し、盗難等にも対応できること。

7 その他

- (1) JRCガイドライン2015による心肺蘇生の手順を表記したポスターを各1枚収めること。
- (2) 1か月に1度以上AED本体の内部時計の時刻を修正すること。
- (3) 保証期間内の通信回線に係る費用は受注者が負担すること。
- (4) 契約は、施設ごとに締結することとし、賃借料の請求書についても各施設宛に送付すること。

※AEDの賃借については5台として積算し、1台当たりの単価で応札すること。

別紙 (納入場所一覧)

	施設名称	施設所在地	設置数	備考
1	加東市立社こども園	加東市木梨1129番地	1台	
2	加東市立米田こども園	加東市上久米272番地2	1台	
3	加東市立三草こども園	加東市上三草160番地	1台	
4	加東市立鴨川保育園	加東市平木1308番地	1台	
5	社放課後児童健全育成施設	加東市社1652番地1	1台	
	合計		5台	